

起因物、事故の型：乗用車、バス、バイク - 激突されの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	10～11	訪問看施設（助手席1名同乗）訪問に出るため、駐車場から右方向に車道に出ようと停車し、交通量が多いためタイミングをみていた時、バックしてきた車が左後に追突した。その際、当方の左後のバンパーがずれて浮いた。	46	130101	1000～9999
1	8～9	駐車場内にある洗浄槽で保守点検を行っていた際、しゃがんだ状態で槽内を点検していた所、左側面より社員の乗用車に当たられ、左半身に前輪が乗った状態で停止した。異変を感じた運転者が降車し、確認したがパニックになり、他の社員を呼びに行き、その社員が車を移動させたが、その際に前進で移動したため半身を轢かれた。	52	150103	100～299
1	7～8	会社の駐車場に於いて、社有車の軽四ワゴンを動かそうと始動スイッチを入れたところ、ギアが入った状態であったため急発進し前方にいた従業員に衝突して本人が右足を骨折した。なお、運転者は同僚だった。	52	80109	10～29
1	17～18	本社から、当社前交差点を挟んで斜め向いにある当社展示場へ、展示場に掲げてあった営業用旗を取り外すため、交差点の横断歩道を渡っていたところ、交差点を右折してきた車両にはねられ腰部を骨折した。	28	80202	1～9
1	11～12	業務中、現場から次の現場に移動中、トイレに行く為にコンビニに立ち寄り、駐車場に前向きで車を停止した事を確認し、助手席から降り、車の前を歩行していた所、突然運転手が操作ミスでタイヤ止めを乗り越え突進し、右膝・腰を強打し、店舗前にあった強化プラスチックケースに挟まり圧迫され打撲した。なお、運転手は同僚であった。	50	30309	—
1	19～	現場で落輪車両の引き上げ作業中に、車両が上がってきた際にアクセル	27	40309	1～9

	20	が吹きあがり、大木と車の間に挟まれた。			
2	7~8	コインパーキングで定期巡回の介護へ行っている際に同行者の介護士が会社の軽自動車でもコインパーキングにバックで車を駐車しようとしていた。一番左端のコインパーキングの為、車から降りる際に壁とドアの間が狭い為、先に車から降りた。その後、車が壁にぶつかりそうなので、コインパークの中に入り「オーライ、オーライ」と誘導していた。その後、車が急な勢いで壁側に来て、私は壁側に立って誘導していたので、車と壁に挟まれ左足の太ももが肉離れした。	39	130201	100 ~ 299
2	9~10	駐車場駐車区画内に於いて車止めの上に乗り進入方向に背を向け、降車の為雑巾を洗っているところ、安全確認が不十分で駐車区画内に後進してきた車両に接触され腰を痛めたものである。	55	40201	100 ~ 299
2	12~13	二輪コース内で原付講習の技能指導を始め、受講生の左側でブレーキに手を添えて最初の発進を指導していたところ受講生がアクセルグリップを開き過ぎて急発進し、車体が左側に転倒し、その際に右膝部、両肩関節を負傷した。	49	120101	50~ 99
2	8~9	片側交互通行による交通規制中、走行してきた普通乗用自動車が、赤信号並びに警備員の赤旗による停止合図に気付かず、規制区域内に突っ込んで来たもので、危険を感じた警備員は、咄嗟に路側帯方向に回避したものの車両が衝突した単管バリケードが警備員の方向に吹き飛ばされ、警備員の左足に当たり、負傷したものである。	66	170201	10~ 29
2	13~14	納車する車のフロアマットを屈んでエアブローをしていた時に、当社社員が塗装作業中の車を移動させる為バックをした時に屈んで車の後ろで作業していた被災者に気付かずに衝突し、転倒し右膝部分を打撲した。別作業をしていた者が車を叩いて止めさせた。	61	11701	1~9
3	10~11	セルフスタンド構内でお客様の給油手伝いをしている際に、隣のレーンで車移動を行っていた別のお客様が、ブレーキとアクセルの操作を誤り、バックで激突してきた。	68	80204	1~9
		納品先で車のトランクから納品の品を下ろしているとき、同僚が本人に			

3	15~16	気づかず、誤ってドアを閉めてしまったため、左頭部にぶつかった。	37	130201	1~9
3	8~9	事務所駐車場で受水槽工事業者の車両をバックで誘導中、誘導している車両が急加速し、車体とブロック塀に挟まれた。	66	150102	10~ 29
3	7~8	事務所前駐車場で、車庫入れのためバックしてきた車に接触した。 (駐車場に待機していた時に車が入ってきた。)	19	30201	30~ 49
3	3~4	購読者宅前の公道のスタンドの立て方があまく、倒れたバイクを起こそうと左横から持ち上げた際にタイヤが前方に滑り、その拍子にバイクが右足甲にあたった。配達を終えてしばらく安静にしていたが、だんだん足首の腫れと痛みが増してきて、右足捻挫・舟状骨骨折と診断された。	44	80205	10~ 29
3	17~18	被災者は、当社敷地内の資材置場に道具を取りに行っていた。資材置場の目の前に停めてあった原付バイクが邪魔になり移動させていたところ、原付バイクが右側に倒れてきて右足に当たり負傷した。	50	40301	10~ 29
3	11~12	水道施設点検の研修中、ポンプ所へ通じる坂道において小雨の中3台の車で通行中、2台の車は坂道の途中で停車し、1台は坂道上に停車していたが坂道上の車が動き出し、坂道をすべるようになり、前の車に衝突した。その弾みで3代目の車に足を挟まれ負傷した。なお、全員車外に出ていた。	68	170209	1~9
4	13~ 14	自社店内で、お客様からお預かりしているオートバイのエンジンをかける際、キックペダルの跳ね返りによって足を強打し、足首全体（特に足の甲）が大きく腫れた。	48	11701	1~9
4	12~ 13	屋上駐車場で販売を終え、乗って来た軽四輪車で駐車場から出ようとした時、軽四輪車で駐車場内を直進中、丁字路にさしかかった時、右側から右折して交差点に進入しようとした相手側車両が、一時停止せずに当社車両に接触した。（相手側運転手によると右折時に右側しか見ていなかったとのこと）	46	110101	500 ~ 999
	12~	お客様訪問後、同僚が運転する車に同乗して帰社途中、昼食購入のためコンビニに立ち寄った際、コンビニ駐車場で停車中にバックしてきた車			50~

4	13	が助手席側後方に衝突し、吐き気や頭痛、首のムチウチ、腰と両腕の痛みを負った。	33	90103	99
4	12～13	お客様訪問後、同僚が運転する車に同乗して帰社途上、昼食購入のためコンビニに立ち寄った際、コンビニ駐車場で停車中にバックしてきた車が助手席側後方に衝突し、吐き気や頭痛、首のムチウチ、腰と両腕の痛みを負った。	32	90103	50～99
4	5～6	トラックヤードで同僚がわき見をしながら軽四車両のリヤハッチを閉めたところに通りかかり、頭に当たり負傷した。	18	40301	10～29
4	8～9	整形外科にお客様を送り降車させる際右側に停車していた車がバック（後退）してきたため当方の右後方ドア付近に後突した事故である。	66	40201	100～299
4	17～18	クリニック前で（登り坂の場所）乗客が高齢者2名で、1人が車椅子の方で乗車時に手伝いを要する為、奥様に開いたドアを持っていて下さいと伝えて乗車の手伝いをしている時にドアを放されてしまい、坂道で勢いが付いて強く腰に当たり打撲した。	70	40201	50～99
5	7～8	実車中に信号待ちをしていたところ、後方より来た乗用車が雨のためスリップし、当方車両の後部に追突した。お客様は特に無事であったが、乗務員は衝撃で頭部、頸椎を負傷した。	58	40201	50～99
5	19～20	店舗駐車場で車を運転中、右折をしてきた車に後ろから当てられ、首・肩・背中・腰を負傷した。	50	80209	100～299
5	8～9	被災者は、中型バイク（250cc）で通勤中、病院の敷地内にある駐車場にバイクを停めて降りた際にスタンドがうまく出ていたなかった為、倒れてきたバイクに右下肢が当たり、バイクの重みに耐え切れず尻もちをついた。バイクを起こそうとした際も臀部・腰・右脇腹に痛みが走り、勤務不能となった。	66	130101	100～299
	9～	現場内の駐車場で車から荷物を降ろしている際、加害者が運転した車がR			

6	10	レンジとDレンジを間違えたため、追突して、二名が被災した。	32	11301	1～9
6	9～ 10	現場内の駐車場で車から荷物を降ろしている際、加害者が運転した車がRレンジとDレンジを間違えたため、追突して、二名が被災した。	33	11301	1～9
6	11～ 12	一般廃棄物処理施設へ不燃ごみを持ち込みしようとした軽自動車が、プラットホーム横にある持ち込みごみ専用のダンピングボックスへ荷降ろしするため後進で寄せていた。この時、数メートル離れたプラットホーム入口扉横の壁際に立っていた被災者に、突如急加速してきた当該車両が衝突し、右足を負傷した。	43	150102	30～ 49
7	7～8	当該乗務員は夜行高速バスの運行を終え、担当車両を定置場に駐車後、バスから自分の荷物を降ろすため、バス前方に自家用車を止めバスから荷物を降ろしていた。同僚の乗務員も同じく荷物を降ろすため、当該乗務員の後方に自家用車を停車させた。同僚はギヤをパーキングに入れたと思い込みドアを開けたところ警告音になり、あわてた同僚はブレーキとアクセルを間違えて踏み車が前進。車と車の間に当該乗務員が挟まれ負傷したものである。	54	40202	50～ 99
7	14～15	訪問先の駐車場で診療道具を片付け、ドアを閉める際に、自身の頭にドアをぶつけてしまった。	49	130109	1～9
7	14～15	バス車内清掃を行う際、運転席の横窓を開け、メインスイッチをONにし、前方ドア開閉スイッチを「開」にしたが、ドアは自動に開かなかったため、前方ドア前に移動し手で開けようとしたところ、ドアが急に自動で開き、左手の甲をドアに強打した。	46	80209	300 ～ 499
7	13～14	自動車の解体作業中、エアバッグの展開を実施したが作動しなかった。そのため、正規の手順に沿って未展開のエアバッグと装置を取りはずそうとしたところ突然エアバッグが展開し、そのまま後方へ弾き飛ばされた。その際、エアバッグで顔面を強打し、顔面、目、歯を損傷した。	54	80109	10～ 29
7	17～18	本人は、退社時構内正門付近の横断歩道を左右確認後、徒歩で横断していたところ、東側から減速せず走行してきたタクシーに追突され受傷し	61	11301	1000 ～

		た。			9999
7	14~15	営業車で移動中、坂道を降りるためにT字路を左折しようとした際、少し勾配のある道で右前輪が宙に浮いた状態になった。そのため、降車し営業車の前面から押し戻そうとしたが、戻りきらず、その反動で営業車が前進。止めきれず、塀と営業車の間に挟まってしまった。	30	80109	1~9
7	13~14	お客様宅から車で帰社途上の事故。T字路にて右折待ちのため停車中、トラックに追突され、自車は前に押し出されて前車に衝突し、3台の玉突き事故となった。事故後救急搬送された。	38	90103	30~ 49
7	10~11	本社工場内の防錆作業スペースにおいて車両のアンダー足回りの防錆作業中。架台の下から車輛の足回りに防錆スプレーをかけていたところ、架台上の車輛が動き出し、車輛のアンダーの金属部分がスプレーを持った右手中指・薬指に接触し負傷した。	44	170101	10~ 29
7	10~11	本社工場内の防錆作業スペースにおいて、車両のアンダー足回りの防錆作業中。架台の下から車輛の足回りに防錆スプレーをかけていたところ、架台上の車輛が動き出し、車輛のアンダーの金属部分がスプレーを持った右手中指・薬指に接触し受傷したもの。車輛は運転者がおり、被災者の作業が終了する前に見切り発進したものである。	44	11502	100 ~ 299
7	5~6	新聞（朝刊）配達のためバイクで道路左側を走行中、後ろから来た乗用車（捜索中）が当バイクを追い越す際に幅寄せしたため乗用車と接触し、転倒して負傷した。（当て逃げ事故）	63	80205	10~ 29
7	11~ 12	2tトラックで納品に行き、駐車場で車を止めてエンジンを切り、助手席の荷物を取ろうとしたとき、相手が車をバックしてきて衝突したため負傷した。	50	11402	10~ 29
7	14~ 15	移動中に所用のためスーパーへ寄った後、駐車場から一般道へ出庫する際、場内の交通量が多く渋滞しており、前の車と共に停車した。その際に店舗前の別の駐車場から出庫しようとしていた別の車が、後方確認せずに後進し、当方の車に衝突した。	73	80109	50~ 99

9	8~9	出向先の牧場にて放牧地へ牛を追いに行くため、オートバイで牛を後ろから追っていた際に、タイヤが滑り転倒した。その時に転倒を防ごうと足を踏ん張ったが、オートバイが倒れてきて、左足のすねから足首の辺りを強打した。負傷当日は痛みも腫れもすぐに治まったので、病院へは行かず通常通り仕事をしていた。その後、しびれや痛みを感じるようになり、状態が悪化し、受診した結果、左足首の筋肉剥離と診断され、現在、固定用装具を装着している。	41	70101	1~9
9	13~14	食事脇のプラットホームで、商品の格納作業のため歩行中、積み込み作業のためバックドアを開放したまま停車していた車両のバックドアに気付かず、眉間部分を接触し裂傷を負った。	52	80109	10~29
9	7~8	売店事務所前で支配人と打ち合わせしていたところ、夜勤食用の弁当箱を回収し食堂へ運び入れるため駐車していた無人の車が坂道を下ってきて、その車に撥ねられた。	53	80209	10~29
9	14~15	宝くじ売場にて、営業中に売場後方左側に自動車が衝突。加害者は売場真後ろの駐車スペースに駐車する際に、ブレーキとアクセルを踏み間違えて事故になったもの。被災者は、イスに座り、斜め後ろを向いていた時の衝突であった為、衝撃を受けた際に首、肩、腰等の痛みや痺れ等の負傷をしたものである。	41	80209	50~99
9	12~13	会社の駐車場で、他の従業員が車の荷台に乗っていた道具を降ろしドアを閉めていた時に、丁度被災者がその車の荷台にあった他の道具を降ろそうとして、ドアが頭に当たってしまった、その時に、腕をついて尻もちをついた。	35	60101	10~29
10	10~11	9番グリーン横のカート道をティーランド方向から車を避ける為、右に寄せた際、乗車していたワークマンが枕木に乗り上げた。その衝撃でハンドルを取られ、ハンドルを持っていた右手を負傷した。	56	140301	100~299
10	9~	公園入口の車両止めの鍵を外しているときに、自車のサイドブレーキが甘く、またゆるやかな坂道だったため、車が前進し始めた。車両に背を向けて鍵を外していて又外しづらく手こずっており背後に気を使ってい	36	150103	50~

	10	なかった。徐々に車両が当運転手の方へ進み、車両止めと車両に挟まれる様に当運転手に衝突した。			99
10	9~ 10	お客様出発のお見送りの為、正面玄関前に立っていたところ、マイクロバスがバックしてきて腰の辺りにぶつかった。当初は打撲程度で済んだと思っていたが、痛みがなかなか引かなかった。	66	140101	100 ~ 299
10	14~ 15	バイクを止め、配達後バイクに戻ってきた時にバイクが倒れてきたため、支えようとしたが支えきれず下敷きになり負傷した。	40	110101	100 ~ 299
10	10~ 11	駐車場に三輪バイクで進入した際、前方のワゴン車がバックを始めたので避けようとして下がったが、ワゴン車のスピードが速くて避けきれず、ワゴン車の左前輪にまき込まれて転倒した。	40	90209	10~ 29
10	13~ 14	営業車を止め、右側後部のスライドドアを開けて商品の積み降し作業をしていた。その際にスライドドアが閉まってきて、左ひじを痛打した。	46	80209	1~9
11	14~ 15	出かけるために車を暖機しようとマニュアル車（軽自動車）のクラッチに左足を乗せて（身体と右足は車外）鍵を回したところ、ギアがローに入っていたため車が発進し、左足が引っ張られ足首を負傷した。	24	170209	100 ~ 299
11	14~ 15	出かけるために車を暖機しようとマニュアル車（軽自動車）のクラッチに左足を乗せて（身体と右足は車外）鍵を回したところ、ギアがローに入っていたため車が急発進し、左足が引っ張られ足首を負傷した。	24	170101	1000 ~ 9999
11	12~ 13	レンタカー店敷地内の駐車場でバックしている車を誘導中、一度車が停まったためトランクを開けてお客様の荷物を取ろうとした際、更に車がバックして来て、胸部を強打し受傷した。	35	170101	100 ~ 299
11	12~ 13	店舗駐車場でバックしている車を誘導中、一度車が停まったためトランクを開けてお客様の荷物を取ろうとした際、更に車がバックして来て、胸部を強打し受傷した。	35	80409	10~ 29
	16~	当社、大型タンDEMプレスライン作業場において、パレット（890mm×1000mm×1180mm）の中のブランク材（1枚の重さ4.9kg）をまっすぐに			1000

11	17	立てるためパレットの手前に並べたところ、パレットが倒れて来た。その際、左足を負傷したものである。	35	11303	～ 9999
11	8～9	営業所構内にて出庫の準備の為、停車していた車両後部トランクが開き、その際トランク角部分に右肘を強打し負傷したものである。	32	40201	10～ 29
11	17～ 18	車で直進中、脇道から右折進行しようとした相手車両と衝突した。 ※業務（会議出席）のため事業所の車両にて走行中	63	130201	100 ～ 299
12	9～10	燃料のガス充填終了後、車両に乗車時、自ら開けたドアの角に頭部をぶつけ、打撲・裂傷を負った。	59	40201	100 ～ 299
12	16～17	勤務を終え帰宅しようとして、会社構内を自家用車で走行中、洗車機から出て来たタクシーと接触したものである。	65	40201	500 ～ 999
12	10～11	当日、ダイヤ中休中に、営業所車庫内をゴミ拾いのため歩いていたところ、川側の駐車スペースにてバックしてきた大型バスに衝突した。両隣が中型バスだったため、全長の長い大型バスの駐車範囲に踏み入ってしまったことと、それに運転士が気が付かなかったことが原因である。	55	40202	100 ～ 299
12	13～14	コンビニの駐車場にて、昼休憩のため停車していたところ、相手車が車の右側からバックし、運転席側のドアに衝突したため、受傷した。	21	40301	10～ 29
12	11～12	会社敷地内にて、被害者が荷物を両手で抱きかかえ、歩いて事務所へ戻る際に、事務所の前に停止していた加害車両の後方に接近したとき、停止していた加害車両が突然後退したため、被害者の正面から衝突し、被害者は後ろ向きに転倒して負傷した。	66	10209	1～9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)